

会 議 録 (1)

| | |
|--------------------|--|
| 会議の名称 | 入間市男女共同参画審議会第3回会議 |
| 開催日時 | 平成27年10月30日(金)午後2時00分～3時40分 |
| 開催場所 | 入間市市民活動センター 活動室1 |
| 議長氏名 | 入間市男女共同参画審議会会長 庭屋 元子 |
| 出席委員氏名 | 浅見 佳子 委員 白井 秀 委員 大島 光恵 委員 金賀 恵子 委員 久保庭邦子 委員 熊木 真知子委員 小久保忠司 委員 関根 栄一 委員 関根 靖光 委員 庭屋 元子 委員 松山 慎司 委員 野口 節子 委員 |
| 欠席委員氏名 | 今井 美帆 委員 石井 秀治 委員 榎本 操 委員 |
| 説明者氏名 | 市民部副参事兼男女共同参画推進センター所長 粕谷 敦子 自治文化課主幹 上原 久雄 |
| 会議次第 (公開・非公開の別) | 1 開 会 2 会長あいさつ 3 議 事 (公開) (1) 第4次いるま男女共同参画プランの基本方針について ①男女共同参画社会に向けての市民意識調査について ②今後の進め方について ③草案部会の設置について (2) 平成26年度第3次いるま男女共同参画プランの評価について 4 その他 5 閉 会 |
| 傍聴者数 | なし |
| 配布資料 | ・会議次第 ・男女共同参画社会に向けての市民意識調査(案) ・平成26年度第3次いるま男女共同参画プランの実施状況報告書(案) ・今後の進め方(草案部会での検討事項) ・女性の職業生活における活躍の推進に関する法律の概要 |
| 事務局職員 職 氏 名 | 市民部次長 中里 謙 自治文化課長 市川 一博 市民部副参事兼男女共同参画推進センター所長 粕谷 敦子 自治文化課主幹 上原 久雄 |
| 会議録作成方法 | 要点筆記 |

会 議 録 (2)

議事の概要(経過)・決定事項

1 会 議

(1) 開会

(2) 会長あいさつ

(3) 議事

○本日会議公開の確認

・ 会議は原則公開、本日の傍聴なし

○会議録署名委員の決定〔庭屋会長、久保庭委員〕

○第4次いるま男女共同参画プランの基本方針について

・ 男女共同参画社会に向けての市民意識調査について

※事務局説明

5箇所(5箇所)の文字訂正を行った調査票で12月に調査を実施することに決定。

・ 今後の進め方について

※事務局説明

・ 草案部会の設置について

※事務局説明

設置については承認。

委員については、11月末までに希望者を募り、結果を審議会委員に通知することにより、委員を承認していただくことに決定。

○平成26年度第3次いるま男女共同参画プランの評価について

※事務局説明

3次評価について協議し、決定した。

(4) その他

○次回会議日程について、次のとおり確認した。

日時 平成28年3月22日(火)午後2時00分から

場所 入間市市民活動センター

(5) 閉会

会 議 録 (3)

| 発言者／(回答者) | 発 言 内 容 |
|-----------|---|
| (粕谷副参事) | <p>平成27年度入間市男女共同参画審議会第3回会議を開会します。初めに、本日の会議資料の確認をさせていただきます。</p> <p>本日の次第、先に郵送させて頂きました、資料1 男女共同参画社会に向けての市民意識調査(案)、資料2 平成26年度いるま男女共同参画プラン実施状況報告書(案)と本日、配布させていただきました、資料3 今後の進め方、草案部会の設置について、資料4 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律の概要でございます。また、先に送付させていただいた資料1 市民意識調査の1ページに訂正がございましたので、差替えをお願いいたします。お手元にありますでしょうか。それでは、庭屋会長よりごあいさつをいただきたいと思えます。</p> |
| 庭 屋 会 長 | <p>皆さん、こんにちは。大変いい時期になりました。日本は四季折々でとても住みやすいいいところだと思っておりますが、秋といえども寒かったり、暑かったり、日本の四季も社会情勢と同様不安定になっていると感じております。市では、万燈まつりが終わり、職員もそれぞれ正常の勤務体制に戻られ、落ち着きを取り戻したという状況であると思えます。本日は第3回会議ということで、盛りだくさんの議題でございますが、予定時間に終わりますようご協力の程、よろしくをお願いいたします。</p> |
| (粕谷副参事) | <p>それでは、議事に入らせていただく前に、前回会議で欠席されていましたが、白井委員より自己紹介をお願いいたします。</p> <p>(白井委員自己紹介)</p> <p>ありがとうございました。それではこれより、議事に入らせていただきます。ここからの進行は庭屋会長をお願いいたします。</p> |
| 議 長 | <p>3 議 事</p> <p>議事に入る前に何点か申し上げます。</p> <p>開会に当たりまして、石井委員、今井委員、榎本委員の3名から欠席の届出がされておりますが、定足数に達しております。</p> <p>本日の会議も公開となっておりますので、あらかじめご了承ください。なお、傍聴の申込みはございません。</p> <p>本日の会議録署名委員は、名簿順8番目の久保庭委員をお願い</p> |

会 議 録 (3)

(上原主幹)

いたします。

それでは、議事がスムーズに進みますように御協力をお願いします。なお、質問、ご意見の順番で行いますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、議案の検討に入りたいと思ひますが、次第に沿ひまして、「第4次いるま男女共同参画プランの基本方針について、①男女共同参画社会に向けての市民意識調査について」を議案といたします。事務局から説明を受け、質問、意見を出して頂きたいと思ひます。よろしいでしょうか。

それでは、事務局から説明を求めます。

それでは、はじめに①の「男女共同参画社会に向けての市民意識調査について」説明させていただきます。

皆様に予めお配りしてある資料1をご覧ください。

「男女共同社会に向けての市民意識調査」の内容につきましては、前回の男女共同参画審議会において、事務局案をご説明させて頂き、審議委員の皆様からご意見を頂きました。その後、市職員で構成する男女共同参画推進スタッフ会議で審議委員の皆様の見解を反映した内容を再度確認し、修正をいたしました。その修正箇所について説明させていただきます。

最初に、表紙の説明部分ですが、中段の「ご記入の際のご注意」の部分の4「当てはまる」をひらがなで「あてはまる」に変更しました。

次に、3ページの「家庭生活について、おうかがいします。」の問4の回答項目に、力からクの項目、「生活費の確保」「家計の管理」「高額商品や土地建物の購入の決定」を追加いたしました。

次に、6ページの※問9で「1 すぐにでも働きたい」、「2 将来は働きたい」と回答した方におうかがいします。」の部分ですが、当初の「お答えの方におうかがいます。」から「回答した方におうかがいします。」に変更いたしました。また、次ページ7ページ目の※印の部分も同様です。

次の変更点は、9ページの「配偶者などに対する暴力について、おうかがいします。」の問15のイについて、「なぐるふりを

会 議 録 (3)

したり」から「なぐるふりをする」に変更いたしました。

次は、10ページの間16-1、16-2の※印部分2箇所を「お答えの方にうかがいます」から「回答した方にうかがいます」に変更いたしました。

次の11ページ目の「性的マイノリティ（性的少数者）について、おうかがいします。」の間19の設問「性的マイノリティという言葉をご存知ですか」から「ご存知でしたか」に変更しました。また、同じく間19の回答項目1「知っている」から「知っていた」に変更しました。これは、最初の設問に性的マイノリティについての説明文を記載しているために変更したものです。

最後に、13ページの間22の項目エの「ワーク・ライフ・バランス」について括弧書き「仕事と生活の調和」を追加いたしました。

また、他に審議委員の皆様からご意見を頂きましたが、今回、その意見を反映していない部分があります。まず1つ目が、3ページの間4の回答欄に「該当しない」という部分がありますが、ここを設問の文言とあわせて「あてはまらない」としたほうがよいという意見がありました。しかしこの部分は、家事や育児や介護など回答者の現在の生活において、項目に「該当しない」ということを表現していることから、スタッフ会議の中でも検討いたしました。が、「該当しない」でよいのではないかという意見でしたので変更しておりません。

次に、同じく3ページの設問の「家庭生活について、おうかがいします」において、「家庭内の家事・育児・介護などにかかる時間を男女別に記入したほうがよい」という意見がございましたが、集計上複雑になってしまうことと、設問が多くなってしまうこと、で今回は見送りました。

3つ目が、9ページの「配偶者などに対する暴力について、おうかがいします。」の部分で「配偶者だけではなく子どもへの行為に対しても細かく項目を増やしたほうがよい」という意見ですが、前回審議会の中でも説明させていただいたとおり、前回の調査ではDV対策が強く求められた経緯によりDVに関する設問が多かった訳ですが、今回はDVに対する認知を図るためと、計画

会 議 録 (3)

| | |
|------------------------------------|--|
| <p>議 長</p> | <p>策定に必要な基礎資料としての設問に絞った経緯がございますので今回は省かせていただきました。説明については以上です。</p> <p>只今の意識調査の中で文言を変えたところ、また、委員の皆様から意見をいただいたけれどもそのままにさせていただいたところの2種類の説明があった訳ですが、表題のところの「当てはまる」の漢字をひらがなに変えたとか、3ページの方からクの設問を追加したこと、男女別の家事等に係る時間における設問は見合わせたこと、6ページの「お答えの方」を「回答した方」に直したこと、同じように7ページと同様、9ページのDVに関するところで、前回会議で暴力に関する設問で追加した方がよいとする意見がありましたが、今回はDVの認知度を知るためということで子どもへの行為についての設問は省かせていただいたこと、10ページ「お答えの方」から「回答した方」に変えたこと、11ページ、性的マイノリティのところ、「知っている」を「知っていた」に直したこと、13ページは、ワーク・ライフ・バランスのところは、括弧書きで「仕事と生活の調和」を入れたという事務局の説明でした。何か、ご質問ありますでしょうか。質問が無ければ、ご意見はありますか。</p> |
| <p>関根靖光委員</p> | <p>内容は了解しました。6ページの一番上、7ページの一番上「お伺いします」のところ、「し」が抜けています。</p> |
| <p>議 長 金 賀 委 員 (粕谷副参事)</p> | <p>事務局、訂正して下さい。他にございますか。</p> <p>今の10ページのところも、「し」が抜けています。</p> <p>該当箇所は全て訂正いたします。</p> |
| <p>松 木 委 員</p> | <p>3ページの上から3行めで、「回答はアからオ」というのを「アからク」に訂正が必要です。</p> |
| <p>議 長 久 保 庭 委 員</p> | <p>他にありますか。</p> <p>問4の設問にカキクが追加となっておりますが、追加することになった経緯あるいはプロセスを伺いたいです。というのは、例えば、生活費の確保の回答が「該当しない」となると少し微妙な繋がりになるためカキクを追加した理由をお聞かせください。</p> |
| <p>(上原主幹)</p> | <p>これは、前回の審議会でも高額商品の購入や生活費の確保について男性が主導権を得ることがあるので、男女平等の意見を確認できるのではないかとということで追加した経緯があります。</p> |

会 議 録 (3)

| | |
|----------------------|---|
| <p>関根靖光委員</p> | <p>戦前の民法ですと男性の方に財産の管理権があったので、戦後は平等になり、妻のものは妻のもの、夫のものは夫のものとなるわけですが、家庭の中の環境、雰囲気はずっと平等ではなく続いているのではないかということを確認したいということで挙げました。</p> |
| <p>議長 大島委員</p> | <p>久保庭委員さんよろしいですか。他にありますか。 1ページに記入についての注意がありますが、注意に従わない記入があった場合、不備があった場合は、どのような取扱いをするのでしょうか。全部の答えに不備があるわけではなく、一つの質問についてのみ不備があった場合に、全ての回答をカウントしないのか、全体の集計を考えたときにどう取り扱うのかを伺いたいのですが。</p> |
| <p>(粕谷副参事)</p> | <p>集計では、回答が不備の場合は、その設問について回答が不明としてカウントします。</p> |
| <p>議長 浅見委員</p> | <p>他にいかがですか。 無作為で抽出とありますが、地域別に年齢別、男女別の割合を考慮したほうがよいのではないのでしょうか。</p> |
| <p>(上原主幹)</p> | <p>抽出の仕方については、情報システム課と調整をしていますが、地域別につきましても概ね平均して抽出できるとのことですのでそのように設定させていただきます。</p> |
| <p>議長 (上原主幹)</p> | <p>全てについて、均一となるのですね。 男女の意識調査だけでなく、他の意識調査でも同様に、無作為抽出になっていますが、年齢、地域、男女別について、概ね均等に抽出するようにしているとのことですね。</p> |
| <p>議長</p> | <p>他にいかがでしょうか。 なければ、市民意識調査の今後の予定について、事務局から説明をお願いします。</p> |
| <p>(上原主幹)</p> | <p>それでは、市民意識調査について今後の予定を説明いたします。 この審議会で決定しました市民意識調査の内容を、印刷いたしまして、11月19日(木)に開催される第4回男女共同参画推進スタッフ会議において、スタッフに封入作業を依頼し、遅くとも11月27日(金)までには、郵送したいと思っております。</p> |

会 議 録 (3)

月に審議会の開催を予定しております。3月の審議会第4回会議から実際のプランの基本方針の策定に入っていきます。28年度も引き続き、基本方針についてご審議頂きます。

新プラン策定にあたっての検討事項としましては、現行の第3次プランの具体的施策の達成状況等の評価、第3次プラン策定後の社会環境の変化等への対応、新プランの基本的な考え方、構成、重点的に取り組むべき事項の検討、施策の基本的方向と具体的施策の内容、数値目標の設定、施策を総合的、計画的に推進するための方策などになります。第3次プランと同じような形で検討していただくことになると思います。

また、今年9月4日に施行されました、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）」について新プランを策定していただく上で、検討が必要と思われるので、その概要について、説明いたします。

日本では、働く希望がありながら働いていない女性が約300万人にのぼり、女性管理職の割合も先進諸国で最も低い水準にとどまる等、「女性の力」が必ずしも十分に発揮されておらず、最大の潜在力となっています。こうした状況を問題視し、女性の活躍推進のため、この法律を成立させたものです。

女性活躍推進法では、地方公共団体の推進計画策定が努力義務とされております。第3次プランにおいて「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」で規定された市町村基本計画として取り入れたとの同様に女性活躍推進法で規定する推進計画について、第4次プランとの一体的な策定も視野に入れて検討することになります。

本日、配布いたしました資料4「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律の概要」をご覧くださいようお願いします。

はじめに、この法律の3つの基本原則を明記しています。

1つ目は女性に対する採用、昇進等の機会の積極的な提供及びその活用と、性別による固定的役割分担等を反映した職場慣行が及ぼす影響への配慮が行われることとあり、「結果の平等」ではなく「機会の実質的平等」を求めるものとなっております。

2つ目は、職業生活と家庭生活との両立を図るために必要な環

境の整備により、職業生活と家庭生活との円滑かつ継続的な両立を可能にすることとあり、男性も含めた両立支援や働き方改革の必要性を原則として取り上げています。

3つ目は、女性の職業生活と家庭生活との両立に関し、本人の意思が尊重されるべきことあり、この法律が女性に働くことを強要するものではないことを謳っています。

次に、基本方針等の策定とありますが、国は女性の職業生活における活躍の推進に関する基本方針を策定（9月25日に閣議決定されました）します。企業トップが先頭に立ち、働き方を見直し「育児や介護をしながら当たり前前にキャリア形成できる仕組みを作る」など、取組に必要な視点を国の基本方針で提示しています。地方公共団体（都道府県・市町村）は、基本方針等を勘案して、当該区域における女性の職業生活における活躍についての推進計画を策定が努力義務として課せられています。先程も申し上げましたが、これにより、新プランとの一体的な策定も視野に入れて検討する必要があると考えております。

次に、事業主行動計画の策定等とあります。国や地方自治体、労働者301人以上の民間企業は、女性の活躍に関する状況の把握ということで改善すべき実情についての分析が必要となってきます。①女性採用比率、②勤続年数男女差、③労働時間の状況、④女性の管理職比率という4項目については、必須項目として必ず分析し、状況を把握しなくてはならない項目となっています。これらの状況把握、分析を踏まえて、自社の数値目標や取組内容を盛り込んだ「事業主行動計画」を策定し公表することになります。行動計画は来年3月末までに策定しなければなりません。

入間市役所でも行動計画を策定することになります。行動計画を策定する担当課は職員課です。策定状況を職員課に確認しましたが、行動計画策定に当たって拠り所となる、国の「指針」の発表を待って策定準備に入るとのことでした。今後、職員課の計画策定状況につきましては、連絡を取りながら把握に努めてまいります。

この法律の中では、2つの計画策定について規定されています。1つは、企業等で策定する行動計画、もう一つは、努力義務

会 議 録 (3)

ではありますが、地方公共団体（都道府県・市町村）で策定する、当該区域における女性の職業生活における活躍についての推進計画です。男女共同参画の取組の歴史において転換点となると考えられている法律ですので、「推進計画」を新プランに盛り込むべきかについて、検討が必要となります。近隣市町村、県においても結論はでていない状況です。

続いて、草案部会について説明をさせていただきます。今後の進め方についてご説明を申し上げましたが、第4次いるま男女共同参画プランの基本方針の策定に向け、現行のプラン策定時と同様に第一段階といたしまして、その草案を調整していただき、その後の調整がスムーズに進むことを目的として、「草案部会」を、男女共同参画審議会の下部組織として設置をしていただきたいと思いますと考えております。この「草案部会」は、委員の皆様方の中から5人くらいで、お願いしたいと思います。また、大変申し訳ありませんが、この「草案部会」の委員は無報酬でお願いしたいと思います。

草案部会の具体的な役割についてご説明を申し上げます。本日配布いたしました資料3をご覧くださいと思います。草案部会では、第4次プランの基本方針に盛り込む事項とその内容について、検討して頂きます。第3次プランの例で申し上げますと、基本的な考え方としまして、趣旨、性格、期間、数値目標と、内容としましては、プランの体系にあります。〈重点目標〉〈課題〉〈施策の方向〉〈目標値〉といったこととさせていただきます。

11月末までに、草案部会委員のご希望者は事務局に連絡いただき、通知という形で申し訳ございませんが、草案部会委員について、ご承認頂きたいと思っております。1月～3月の間に、草案部会の会議を3～4回、設けさせて頂きたいと思っております。無報酬で申し訳ありませんが、ご出席いただける方に、是非、お願いしたいと思います。審議会の会議だけで、基本方針についてご審議いただくのでは、難しいと思っておりますので草案部会の設置について御協力よろしくお願いたします。

議

長

只今、第4次プラン策定における今後の予定と草案部会立ち上げの件の2点の説明がありました。第4次いるま男女共同参画プ

会 議 録 (3)

| | |
|------------------------|--|
| <p>(粕谷副参事)</p> | <p>ランは、説明のあった女性活躍推進法を意識しながら、策定する必要があると思いますが、市の職員課で行動計画の策定を待つて進めることになりますか。</p> <p>職員課の行動計画の策定は来年3月末になります。第3次プランの中にもワーク・ライフ・バランスということで職員課に関連する取組みが入っております。これに重複してくる部分があるかと思しますので、職員課の行動計画策定に平行して第4次プランの策定の検討をお願いしたいと思っております。職員課の行動計画の策定状況は、職員課と連絡を取りながら、把握に努めたいと考えております。</p> |
| <p>議 長</p> | <p>第4次プランには、女性活躍推進法に関わる新しい内容も入ってくることを意識しながら策定について検討していくことになろうと思っております。また、草案部会の委員をやっていただける方は、11月末までに事務局へ連絡してください。草案部会委員の決定は、事務局からの通知を持って了承する形とさせていただきたいと思っておりますがよろしいでしょうか。</p> |
| <p>久 保 庭 委 員</p> | <p>この委員の方々は、会長を含め、来年6月で任期が切れます。草案部会の委員として手を挙げて、任期が切れるのをどうするのか人員をどうするのかという問題が並行して起きるので、この対応についての見通しを伺います。</p> |
| <p>議 長 (粕谷副参事)</p> | <p>事務局の考え方をお願いします。</p> <p>任期終了後も引き続き委員をお願いしたいというのが事務局の思いです。団体から選出された委員も変更せずをお願いできればと思っておりますが、その時の状況で委員にご相談させていただければと思っております。</p> |
| <p>議 長</p> | <p>来年6月以降も続けていただけるのが事務局の希望ということです。団体から選出委員はそのまま続けられるよう等、第4次プランがうまく策定できますよう委員の皆さん意識を高く持っていていただきたいと思っております。</p> |
| <p>久 保 庭 委 員</p> | <p>現委員の中で、実質、第3次プランを草案部会において策定に関わったのは、私だけです。現段階では、今後どういう形で進めていくのか見えてこないと思っております。</p> |
| <p>議 長</p> | <p>任期終了後の委員の動きをみるしかないですね。</p> |

会 議 録 (3)

| | |
|----------------|--|
| <p>(粕谷副参事)</p> | <p>プラン策定時に任期が途中で終わることについては、皆さんにご迷惑をおかけして申し訳なく思います。第3次プランと同様に策定については、草案部会で検討していただいた案を審議会で諮っていく形を取らせて頂きたいので、草案部会に入られた方については、任期終了後、引き続き委員として、草案部会に入っていたきたいと思います。</p> |
| <p>議 長</p> | <p>よろしいですか。では先に進めさせていただきます。 次に(2)の「平成26年度第3次いるま男女共同参画プランの実施状況報告書(案)について」に移ります。事務局の説明をお願いします。</p> |
| <p>(上原主幹)</p> | <p>それでは、ご説明させていただきます。資料2をご覧ください。 始めに、前回の会議でお配りしました、「第3次いるま男女共同参画プラン実施状況報告書(案)」の変更点をご説明いたします。報告書(案)2ページの5 「数値目標の達成状況について」のところで「当初値」とありますが、前回の資料では「現状値」となっていたものを「当初値」に変更いたしました。また、評価について4 「市の審議会に占める女性の割合」「市管理職における女性の割合」5 「男女共同参画推進センターの事業の利用者数」についての増減の数値が前回は、前年度と対比した数値が入っていましたが、今回は、「当初値」の対比の数値に修正しました。具体的には、4 「市の審議会に占める女性の割合」について前回0.9パーセントの減少を0.4パーセントの増加、「市職員管理職における女性の割合」を2.2パーセントの増加から0.9パーセントの増加、5 「男女共同参画推進センターの事業の利用者数」18人(0.3パーセント)減少を786人(14.7パーセント)減少に修正いたしました。 次に、3ページから7ページにおいて、1次評価の平均評点数を過去の数値と比較しやすいように過去2ヵ年度の数値についても記載いたしました。次に、第3次評価についてですが、前回の会議におきまして、委員のみなさまから基本目標、課題、施策の方向ごとにそれぞれ評価コメントを提出していただき、それを審議会の評価としてまとめるための編集部会を開催し、第3次評価の原案を作成するというところまで決定をしていただきました。</p> |

会 議 録 (3)

| | |
|---------------|--|
| <p>議 長</p> | <p>た。今回、基本目標1については、関根靖光委員様、基本目標2については、熊木委員様、基本目標3、4につきましては、大島委員様、基本目標5については松山委員様が本日の原案を作成してくださいましたので、各編集委員様に評価コメントを読んでいたうえでご審議いただきたいと思ひます。また、昨年と同様に皆様から提出いただいた評価コメントをそのまま、委員さんの名前を消し、報告書と併せて各担当課にフィードバックすることとしました。ホームページでの市民の方への公表は、今回の審議会で決定した報告書と前回の会議でお渡しした担当課から上がってきた1次評価一覧を掲載いたします。以上、部会の考え方についてご説明いたしました。この考え方と内容についてご審議のほどよろしく願ひいたします。説明については以上です。</p> <p>只今、前回出された報告書の訂正箇所と第3次評価について、コメント編集部会委員にまとめていただいたものと個々の委員が提出した評価コメントについては、各担当課に送られるという説明がありました。まず、変更した点、3年間の評価を表したことについてはいかがですか。現状値を当初値に直したこと、当初値と達成状況をよく見て評価のところで前年と比較して表したということ変化を良く見えるようにしたことについてはよろしいですか。</p> <p>(了承)</p> <p>続いて、評価コメント編集部会委員から第3次評価について読み上げていただきたいと思ひますので願ひします。はじめに、基本目標1について関根靖光委員願ひします。</p> |
| <p>関根靖光委員</p> | <p>(基本目標1の3次評価原案について読み上げ)</p> <p>各委員から提出されたコメント取りまとめ方について申し上げます。はじめに、実際には男女共同参画と直接関係ないものも評価対象になっているとして公民館、生涯学習課、学校教育課の事業を挙げ、さらに男女共同参画に的を絞っての事業展開が求められるのではというコメントについて。公民館は事業で全5回の人権学習推進事業を実施し、内1回に女性と子どもの人権というテーマの講座を行っているため、私はこれを高く評価しました。この評価を受けて今後もこの事業を推進していただきたいと思ひま</p> |

す。学校教育課が実施している人権教育では、その中で男女共同参画推進教育は何回行ったかというのが重要であるため詳しい内容で報告すべきと感じます。生涯学習課が実施しているフェスティバルは内容が分からず評価できないということには一部共感できるものです。

概ね評価できるというコメントについて。評価対象事業の約140事業のほとんどが前年度と同じ評価内容です。このような報告は本来受け付けることはできず、評価することができないと考えます。

一般市民に対する学習機会の提供、特に体験に関する問題を体感してもらうことの難しさを感じますとのコメントについて。これについては、意識調査でも3割ほどの人が男女共同参画についての学習機会を充実してほしいと答えられています。

各課での対象者、実施内容を共有化、可視化できると、市民にもっとわかりやすいと思いますとのコメントについて。取組みについては、より具体的な報告を出すべきで、事実を報告していただくことにより、結果の原因を追究し、こちらから提案をして改善を促すことになると考えます。

2年間この第三者機関による3次評価を検討しましたが、以後も「コピペ」と「マンネリ化」が危惧されますとのコメントについて。先にも申し上げましたが約140事業のうち約110事業の自己評価内容が全く同じ。本当は改善しているはず、これを報告してくれれば良いと思います。

自己評価、2次評価、3次評価と手順としての正当性はあると思いますが、その実効性と各課の次年度への事業の展開に疑義を感じますとのコメントについて。自己評価、2次評価は庁内で行政側が内部評価しています。目標達成度を中心に評価することは了承できますが、これを市民がどう感じるかが重要です。市民意識調査で確認する必要があります。また、難しいとは思いますが審議会委員の中に市議会の各党派議員を加えると市民から選ばれた方々なので市民の立場で意見をもらうことができ、担当者も真摯に対応すると考えます。

育っていく子どもの道徳教育の基本ライフサイクルを考えなけ

会 議 録 (3)

| | |
|------------------------|--|
| <p>議 長</p> | <p>ればならないと思いますというコメントについて。私も子どもの 道徳教育と人権教育の関係やこれらの教育についてどのように考 えているのか聞いてみたいと思います。</p> <p>委員の皆さんは全体として順調にいらっていると評価していま す。私もうまくいっているところをさらに引き続いて改革を進め ていただきたいなと思ってコメントをまとめました。</p> <p>ありがとうございました。ご質問は後でまとめて行いたいと思 います。次に、熊木委員お願いします。</p> |
| <p>熊 木 委 員 議 長</p> | <p>(基本目標 2 の 3 次評価原案について読み上げ)</p> <p>次に、大島委員お願いします。</p> |
| <p>大 島 委 員 議 長</p> | <p>(基本目標 3、基本目標 4 の 3 次評価原案について読み上げ)</p> <p>続きまして、松山委員お願いします</p> |
| <p>松 山 委 員 議 長</p> | <p>(基本目標 5 の 3 次評価原案について読み上げ)</p> <p>只今の評価コメント編集部会委員の説明について、ご質問ござ いましたらお願いします。大体概ね実施できているということと もう少し努力が必要だということ、男女共同参画の取組みについ ては認知度が低いということが挙げられていますが、各委員の皆 様から、平成 26 年度いるま男女共同参画プランの評価につい て、もう少し努力が必要であるとか、どういうところできてい ない等感想などをいただきたいと思います。それでは、浅見委員 から、順にお願いします。</p> |
| <p>浅 見 委 員</p> | <p>若い人、これから生まれてくる人には道徳教育と人権教育が必 要であると思います。これらを基に男女平等ということを指導し ていくことが必要であると考えます。イルミンにきている方は若 い人がほとんどで、私の仲間からは、市民活動センターの所在に ついて聞かれることが多く、周知が必要であると思います。</p> |
| <p>議 長</p> | <p>次に白井委員さんお願いします。</p> |
| <p>白 井 委 員</p> | <p>評価を提出するにあたり、いろいろ調べましたが、身近なよう で身近でない問題であると感じています。自分の仕事と比較しま すと高齢者施設のため、女性の多い職場です。仕事の性質上男性 は難しいところがあり、男女共同参画というよりも男性が参加で きない状況です。一部の仕事については女性の活躍を期待するこ とがありますが、将来は難しいかなと感じているところです。自</p> |

会 議 録 (3)

| | |
|--------------------------|--|
| <p>議 長 金 賀 委 員</p> | <p>分の仕事では女性のパワーが多いので、普段の生活では男性の力が必要かなと考えます。今後自分なりに勉強して考えていきたいと思っています。</p> <p>次に金賀委員さん。</p> <p>浅見委員の人権教育も大切という意見に関連しますが、人権擁護委員として2つの小学校で人権教室を実施しました。1校は、熱心に教室を受けて、感想や意見を子どもと先生が共に寄せてくれました。別の1校は、1～6年生の全学年を対象とし、内容を変えて3時間実施したところ、子どもの感想文が先生のコメントもなくダンボール箱に入れられ送られてきました。子どもたちが一生懸命聞いて感想文を書いたものを取扱う先生の態度としていかなものか、このような対応をする先生が正しく教育できるのだろうかと疑問に感じる経験をしましたので、第3次プランの評価も良い事業のみを取り上げているのではないかと感じてしまいました。</p> |
| <p>議 長 久 保 庭 委 員</p> | <p>続いて久保庭委員さんお願いします。</p> <p>今までの取組みについて変化がなかったため、市民意識調査についても前回から5年経っていますが、結果が見えていると思っています。モチベーションが下がっています。</p> |
| <p>議 長 小 久 保 委 員</p> | <p>次に小久保委員さんお願いします。</p> <p>基本目標4の3次評価に女性への支援体制を充実したうえでの女性の意識改革も必要ですとか女性の地位の向上ということで管理職の割合を上げるようにとありますが、私どもが自治会で運営を行っている中では、既に男女の隔たりがないと思っています。男女ということではなく女性が積極的に出てくるような体制もこれから必要だと感じています。</p> |
| <p>議 長 野 口 委 員</p> | <p>続いて野口委員さんお願いします。</p> <p>基本目標2の中で家庭における男女共同参画の推進、家庭で男女が共に家事・子育て・介護を担う環境の整備についてですが、私は保育士として、働きながら子育てを頑張る若い母親たちの姿を見ていますと、父親の手助けもほとんどなく、母親たちは疲れ果てていると感じています。男性も残業が多く、育児や家事に参加できない状況であると思います。育児等をお互いが協力し合っ</p> |

会 議 録 (3)

| | |
|---|---|
| <p>議 長</p> <p>(粕谷副参事)</p> <p>関根副会長</p> | <p>て、子育て時期の父親、母親が働きやすい体制づくりを企業や国等、社会全体で行う必要があると思います。</p> <p>第3次プランの評価について、今いただいたご意見が、新プラン策定に盛り込めるよう期待を込めて、また意識調査の回答結果が同じで取組みに進展がないと言われたいよう、少しは進展したと言われるような調査を実施したいという期待を込めて、今日の議事を閉じ、議長の座を下ろさせていただきます。</p> <p>ご協議ありがとうございました。庭屋会長には、スムーズな進行をありがとうございました。それでは、4番の「その他」に入らせていただきます。事務局から、次回の日程について確認させていただきます。今回は、3月22日(火)午後2時から、開催場所は当センターの活動室1とさせていただきますので、よろしくお願いたします。最後に、関根副会長より閉会のご挨拶をお願いいたします。</p> <p>本日は長時間に渡り慎重審議ありがとうございました。第3次プラン評価編集委員の皆様、取りまとめお疲れ様でございました。第3次プラン実施状況を見ますと期待通りの取組みが進んでいないような状況ですが、めげずに新プランの策定を行い、良い入間市にしていだければと思います。これで入間市男女共同参画審議会第3回会議を閉会とさせていただきます。</p> |
| <p>議事の内容・概要を記載し、その相違なきことを証するためここに署名する。</p> <p>平成 27年 11月 27日</p> <p>会 長 庭屋 元子</p> <p>委 員 久保 起邦子</p> | |